

1. 2019年度全教障害児教育部代表者会議を開催

全教障教部は10月27日、全国教育文化会館で全国代表者会議を開催しました。全国から36組織55人が参加し、総会以降のとりくみの到達と課題を確認しました。

討論では、「評価が観点別に変えられた」「指導案は学習指導要領通りに書かないと認められない。最初はおかしいと思っている青年も、くり返されるうちに『従う方が楽』となってしまう」「高等部の教育が『技能検定で受かる子かそうでないか』で選別されている」「教科領域を『合わせた指導』の授業が『どの教科と関連するか』と説明を求められる」「発達年齢が1~2歳の子どもたちまで『話し合い』の授業がある」など、子どもの実態を無視して、国の方針や学習指導要領準拠ばかりが強調される事態が広がっていることが明らかになりました。そうした状況の中、「もっと子どもの話をしよう。子どもの話には希望もてる」「様々な場所での教研活動を上げよう」「おかしいと思っている人、実践に困っている人と学び合いを」と、厳しい情勢に抗するため、教研活動がより重要ではないかと意見が各地から出されました。「そのためにも1月に兵庫で行われる学習交流集会を多くの参加で成功させよう」と決意を固めました。

2. 設置基準策定を求める第8回全国交流集会

障害児学校の過大・過密状況を改善するために、障害児学校だけではない「設置基準」を一日も早く文科省に策定させることが求められています。10月26日には8回目を迎える全国交流集会を開催し、全国から8名の保護者を含めた65人が参加しました。

集会には、設置基準署名の紹介議員27名からメッセージが寄せられました。

集会の中の学習では、「国連子どもの権利委員会勧告から考える設置基準問題」と題して、小泉広子さん（桜美林大学教授）が講演。「勧告の視点から見ても、設置基準の欠如や劣悪な環境は差別にあたる」と指摘されました。

交流・討論では、8つの都道府県から発言がありました。

集会終了後は、保護者3名も参加して四ツ谷駅頭で署名行動を行いました。道行く人が次々と署名に応じ、40分で132筆を集めることができました。

3. 京都・向ヶ丘支援学校の「寄宿舍存続をなくさないください」署名にご協力を

京都府長岡京市にある向ヶ丘支援学校の改築に伴い、「寄宿舍をなくす」という計画が出されています。養護学校義務制の時期に建設された学校や寄宿舍の多くが、全国的に建て替えの時期を迎えています。校舎改築に伴う「寄宿舍つぶし」は京都だけの課題ではありません。これが1つの前例になり、全国に広がる可能性も多々あります。

京都のみなさんは、今、この問題に全力でとりくんでいます。全国の力でこの運動を後押ししていきましょう。